

第30回福岡県障がい者水泳記録会実施要領

1. 競技規則

令和7年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2. 受付

- (1)選手受付は9時20分より体育館にて行う。
- (2)棄権する場合は「棄権届出用紙」を提出すること。

3. ウォーミングアップ

ウォーミングアップについては、10時15分～10時45分とする。

4. 招集

- (1)招集は競技開始予定時刻の20分前から行い、10分前までに完了とする。
- (2)招集後は競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。
- (3)選手は、招集時に主催者が用意したADカードを必ず携帯すること。
- (4)招集時刻に遅れた競技者は、棄権とみなす。
- (5)競技時刻は進行の都合により、変更する場合があるため、各自、放送や掲示板等に十分注意すること。
- (6)競技区分23の選手が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が光の漏れがないか確認する。

5. リレオーダー用紙

リレオーダー用紙は、その種目が行われる60分前まで受付に提出すること。

6. 介助者の役割

- (1)原則として、招集から競技終了に至るまで、競技者自身が一人で行動できるように指導・助言すること。(全国障害者スポーツ大会競技規則集より一部抜粋)しかし、障害により介助者による補助や指示がどうしても必要な競技者については、原則を理解したうえで、申込時に介助者の申請を行うこと
- (2)申請が必要となる競技者と障害区分
 - ア 競技規則上可能な介助
 - (ア)スタート介助
 - ・水中スタートの際、身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない競技者
 - ・安全にスタート台上等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な競技者
 - ・視覚と聴覚の障害が重複しており、出発合図員の合図が見えず、聞こえない競技者
 - (イ)移動介助
 - 安全に招集所から自レーンまで移動することが困難な競技者
 - (ウ)タッピング
 - 障害区分23
※必ず介助が必要(50m種目ではスタート・ターンの再度各1名、計2名が必要)
 - 障害区分24
 - イ 競技規則以外で可能な介助
 - (ア)入退水介助
 - 安全に入退水することが困難な競技者
 - ウ 競技規則以外で可能な同伴
 - (ア)情緒不安定
 - 障害区分26および同等の障害が重複する競技者(他の競技者に迷惑をかける場合に限る)

(イ) 種目・距離の指示

障害区分 26 および同等の障害が重複する競技者(泳ぐ種目・距離を理解できない場合に限る)

障害区分 26 のリレー種目の同伴者は、個人種目で全員同伴許可があってもチーム2名以内とする。

7. 禁止事項

(1) 介助者および同伴者は、競技エリアおよび招集所においてコーチング(声かけを含む)をしてはならない。

ア 他の競技者へ迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。

イ 本項6(2)ウ(イ)「種目・距離の指示」の場合は、同伴者による距離および種目の確認のための声かけは認める。

(2) 介助者および同伴者は、競技エリアおよび招集所において許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。

8. 誘導

競技エリアでの誘導は、競技役員および競技補助員が行う。

なお、許可を受けた介助者のある場合は、競技役員の指示に従うこと。

9. 浮具の使用

障害区分 22 浮具が必要な競技者は、参加申込時に必要事項を記入、かつ審判長が認めた場合に限り、使用することができる。ただし、浮具は競技者が用意しなければならない。

10. 車いすの使用

競技エリア内への入場の際に貸出用車いすが必要な競技者は、主催者に対し参加申込時に貸出用車いすを使用する旨を申請すること。なお、競技者が持ち込んだ車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

11. 開始式・記録証の授与

(1) 開始式

ア 2階アリーナ棟・体育館で行う。

イ 参加する競技者は、10分前までに体育館の指定された場所に集合すること。

ウ 開始式に参加する競技者は、原則として衣服を身に着けること。

(2) 記録証の授与

記録証は各組の競技終了後、記録証授与所にて順次授与する。

12. 更衣・服装等

(1) 更衣は、更衣室を利用すること。

(2) 异性の介助を必要とする競技者は、親子更衣室を利用すること。

(3) 全国障害者スポーツ大会出場希望者は、世界水泳連盟の公認した水着を着用すること。

ただし、身体的理由により世界水泳連盟の公認した水着の着用が不可能の場合は記録会当日の練習時間終了までに審判長に申し出て許可を得ること。

(4) 水着・身体へのテープィングは原則として禁止する。ただし、身体へのテapingについては医学的な理由により、認める場合があるので、競技開始までに審判長に申し出て許可を得ること。

(5) 更衣室及び競技エリア以外では、水着および裸足の状態で歩きまわらないこと。

13. 撮影

- (1) フラッシュ撮影は禁止とする。
- (2) 介助者によるプールサイドでの撮影は禁止とする。

14. その他

- (1) 会場における事故等については、応急処置のみとし、各人の責任において対処すること。
- (2) 自然災害等により、参加者の安全が確保できない場合記録会を中止や内容の変更をする場合がある。
- (3) 競技エリアへは、競技者の他、主催者や競技団体等の許可を受けた者以外、立ち入ることができない。
- (4) 土足厳禁の区域制限を守ること。(プール競技場内、体育館)
- (5) 競技エリアでは、水分補給のみ認める。
- (6) 飲食は決められた場所で行い、ごみは各自で持ち帰ること。
飲食可能場所: 2階プール横ラウンジ、3階体育館観覧席
- (7) 貴重品については、コインロッカーを利用するなど、各自で責任を持って管理すること。

15. 種目順

別表の種目順により競技を行う。ただし、編成上、やむを得ず種目順を変更することがある。

【別表】

1	25m自由形	6	50m自由形
2	25m平泳ぎ	7	50m平泳ぎ
3	25m背泳ぎ	8	50m背泳ぎ
4	25mバタフライ	9	50mバタフライ
5	25m挑戦	10	4×25mリレー